

全国一斉 奨学金問題 ホットライン

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の教育ローン化が指摘され、雇用や生活上の困難等から奨学金返済への対応に窮する利用者が急増していることを受けて、横浜弁護士会・日本弁護士連合会では、2013年2月1日(金)に奨学金返済で困っている方々の相談をお受けするために、全国一斉電話相談を実施します。

相談料はかかりません。

2013/2/1 (金) 10:00-16:00

フリーダイヤル

しょうがくきん なやみ



0120-459-783

主催 横浜弁護士会・日本弁護士連合会



※上記電話番号は同日22時まで利用可能ですが、16時以降は隣県の弁護士会にてお受けいたします。

※詳細は日弁連ホームページの実施案内を御参照下さい。

お問い合わせ先 横浜弁護士会 045-211-7711